

## 平成25年度 第4回

### 西宮市参画と協働に関する条例評価委員会 会議録

日 時：平成26年3月17日(月)午後6時から8時30分

場 所：西宮市役所 東館8階804会議室

出席者：【委員】中川 幾郎(会長)、黒木 順子(副会長)、北川 悦久、川東 美千代、  
東 朋子、池野 雅一

【事務局】市民総括室参事 田中 智博、市民協働推進課長 三村 嘉伸、  
同係長 安座間 昌三、同副主査 岡山 欽哉、同主事 水間 由依

#### 1. 開会

(1) 事務局 挨拶

市民総括室参事 田中より挨拶

(2) 評価委員の自己紹介

#### 2. 審議事項

##### 議題1 会長及び副会長の選任について

中川委員を会長に、黒木委員を副会長に選任する。

なお、平成25年8月1日付けで本評価委員会が、懇話会という位置づけから附属機関に変更されたため、中川会長に諮問書をお渡しする。

##### 議題2 傍聴に関する取り扱い

希望がなかったため、省略する。

##### 議題3 参画の取組状況の検証方法について

事務局

- ・ 議題について資料に沿って説明する。
- ・ 宝塚市の評価票を参考に本市の評価票の改正案を作成。

条例評価委員会で、主にパブリックコメントの検証をしてきたが、これまでの評価方法は、参画と取組状況の評価票のほかに、課によってはページ数の多い本編まで評価をお願いしてきた。委員にかかる負担も多いため、宝塚市の状況を参考に事務局で改善案を作成したので検討をお願いしたい。また、宝塚市では概要版を評価の重要な参考資料と

しており、本評価委員会でも概要版を参考資料とし、本編については市民に対し見やすいものであるかなど、補足的な参考としたい。評価票の追加項目とあわせて意見をいただきたい。

#### 委員

- ・意見を出しやすい資料作成等への配慮という部分に変更になっており、できなかった理由を記入する欄がなくなっているが、「できない」ということは今後ありえないという意味で削除したのか。

#### 事務局

- ・そのとおりである。ただし、できなかった理由を記入する欄がなくなってしまうので記載したほうが良いということであれば記載する。  
入れたほうが良いという意見だったため、記載することとする。

#### 委員

- ・評価委員会で、概要版を使い審査するというのであれば、パブコメ担当課に今までのような概要版ではなく、審査の対象となりうるしっかりしたものを作成するように周知徹底する必要があると考える。そもそも、今までのように、本編が異常に長いパブコメについても問題があると考え。というのも、パブコメは市民が手にとって、意見を出せるようなものであるべきなのに、本編が異常に長いと手に取ることすらためらってしまう。それら改善すべき点は役所全体で周知徹底されるべきである。

#### 事務局

- ・ご指摘のあった点については、パブコメ担当課と当課との打ち合わせの際に、周知するよう努めていく。

#### 委員

- ・パブコメの評価票について、「できた」「できない」を評価する際は、「できない」理由だけでなく「できた」理由も記入できるものにするべきではないか。この評価票のフォーマットでは現状をつかむことが困難だ。

**【結論】** いただいた意見を参考に評価票を改正するものとする。

#### 議題4 協働の取組状況の検討方法について

ア：条例に基づく協働事業の検証方法について

事務局：

- ・協働事業の取組状況の検証方法について説明をおこなう。
- ・協働事業に関する評価項目について、事務局は現行から変更なしで考えているが、意見をいただきたい。

#### 委員

- ・評価項目に、評価すべき点と、反省すべき点を記入する欄があるが、できなかったという評価にもかかわらず記入のない場合もあり、評価書だけを読んでも分からない。この点については提出のあった時点で事務局から指摘すべきではないか。

#### 委員

- ・実施した団体と、行政側で評価が対極に分かれているときがある。評価については、協働事業なのだから似たようなものになってしかるべきなのに、なぜ評価が分かれているのか事務局から照会をかけておくべきでは。
- ・評価委員会の前に疑問に思った点については、ある程度事務局に伝えるようにしてはどうか。

評価委員会は遅い時間に開催するため、協働事業を担当した課に理由説明をもらうことができない。質問等を事務局にあらかじめ伝えておき、担当課からの回答を用意しておくこととする。

#### 委員

- ・評価についてはなぜこうなったかを明記すべき。その際に出てきた課題や改善案を付け加えることとしてはどうか。

#### 事務局

- ・評価の改善案等については、評価委員会終了後に報告書を作成していただいております、その中に記入欄を設けている。現行ではこのようなやり方をとっているが、ご意見をいただきたい。

#### 委員

- ・報告書は見にくいと思われる。改善すべきでは。
- ・評価票も、4段階では評価しにくい。
- ・資料の多い点、資料の見にくい点などは、評価しやすいように改善すべきでは。
- ・協働の定義が、団体や行政によって大きく違うところがある。そもそも何を持って協働事業が上手くできたか評価する評価軸がないと評価がうまくいかない。審査委員会と評価委員会は、同じ評価軸で評価しているのか。

#### 委員

- ・評価委員会から、黒木副会長と、川東委員に審査会で審査をしている。審査会でも、協働の定義に合うように審査するように気をつけている。

#### 委員

- ・評価の4段階については、これ以上増やすと複雑になりすぎるのではないか。

#### 事務局

- ・協働事業評価票の4段階評価については、事業全体の評価を表しているものであり、それよりも細かいものについては、協働事業報告書にて報告してもらっている。改善案があれば取り入れる。

#### 委員

- ・評価については、あまり細かいものよりも大まかなものの方が良いと思う。あまりにも細かいと、かえって評価しにくい。

#### 委員

- ・継続的なものか、そうでないかで評価の仕方を分けたらどうか。継続的なものについては細かい評価が必要では。
- ・継続的なものについては、そもそも数が少ないが、その中でも継続的なものはより細かい計画がされていないと採択されない。

#### 委員

- ・実際に協働事業助成金を受けた事業について、助成金が切れた後はどうなっているのか。助成金が切れた後の方針についても評価すべきでは。
- ・審査会では、助成金がなくなった後のことも質問すべき。役所に関しても、後援やそのほかの協力を続けてほしい。
- ・単年度のものについては今後の展望や助成金が切れた後どうするのかをきいてはどうか。
- ・市民の中には、思いつきでやっているところもあるので、行政で指導すべき。

#### 会長

- ・一過性のものには助成金は出してはいけないのか？という議論があると思うが、一過性のものであっても、一度試しにやってみて、そこからネットワークが広がったり展開があったりする。継続事業でないとだめとなると、機会を狭めてしまう。

委員

- ・この評価票の4項目を分ける基準とは。どのように活かしていくか。

会長

- ・この評価票は確定版ではなく、徐々に改善してきた経緯がある。以前、かなり細かく記載していたこともあったが、あまりにも細かいとやりにくいこともある。他市についてもあまり細かくはない。

会長

- ・一過性のものについては少し少なくなりつつある。
- ・助成金が切れた後の自立よりも、ストック形成ができているかを聞きたい。神戸市については参考にしたのか。

事務局

- ・神戸市について、はじめは参考にしていたが、その後はしていない。参考にしていきたい。

委員

- ・協働事業について、大まかな評価については4段階評価でよいと思うが、報告書などを見るにあたり、協働をできているかを確認しながら事業をしていこうという風には思えない制度という印象であるが、複数応募して、選びたいというのは自由か。

会長

- ・自由ではないか。

委員

- ・市それぞれが、自分たちにあった方向性を見つけていけばよいのではないか。

イ：各局で実施されている協働事業の検証方法について。

事務局

- ・各局で行われている協働事業の検証方法について事務局から説明した。  
条例制定以前より西宮市の各局で行われている協働事業が、約100件あるが、その中でも共催、実行委員会形式で行われている約30件について、毎年度、評価委員会で約5事業ほどを選択し評価していただいている。資料のとおり4段階評価票と担当課からの協働事業報告書を提出してもらっている。先ほどいただいた意見の中であった、神戸市のものを参考にした上で改正案を作成したいと考えているが意見を

聞きたい。

#### 委員

- ・実行委員会や、協議会など何をしているかが具体的に書かれているものとそうでないものがある。内容が薄いものについて、実情が協議会の事務局を市が行っていて協働している市民がいないということがある場合、評価者と評価される側が同じということが起こりうるのではないか。行政の形として、事務局を行政が行うということは当然理解できることではあるが、協働の相手方の団体というのが、どれくらいの思いがあって、行動しているのか分かりにくい。評価自体が役所の言い訳のようになってはいないだろうか。

#### 委員

- ・回答に具体的な団体の構成員を入れることはできないのか。協議会名や協会名などつかみにくいものがある。どのような構成になっているかを記載してもらえれば、つかみやすい。また、事業内容についても内容をもう少し充実させて記載してもらえないか。このままの状態で見ると、協議会とは名ばかりで、事務局が動いているものについても見過ごしてしまう。

#### 会長

- ・行政が主体のもので、市民がほとんど動いていないものについては正していくべきではないか。協働の種類についても正しく記載されていない「名ばかり共催」がないかをチェックしていく必要があるのではないか。

#### 委員

- ・役所が事務局として主体的に動いているものであっても、相手方がいつかは自分たちが動いていこうと意識しているなら良いが、まったく意識もなく名前だけ共催の形をとっていないか。それが常態化していると良くない。が、あまり厳しくするとよくないだろうか。

#### 会長

- ・協働の形態についてはいろいろあり、市民団体と、行政とで強みと弱みを活かした形で協働していくなら問題ないと思うが、最終的な総括を全て事務局である市が行っている場合は少し違うと思う。今後の発展を考える上で、考えるべき課題である。もともと行政が働きかけて事業が起こったものについては行政が事務局としてなっ
- てしまいがちだ。

#### 委員

- ・今回自分たちがやっているイベントについても今までは市にほとんどをお願いしていたが、自分たちでやっていこうと意識して、今回は自分たち主体で行うことができた。他の団体についても、自分たちが本来主体的にやらなければならないということを意識させることが必要なのではないか。

#### 委員

- ・協働の形態4分類について、実態がないにも関わらず共催や実行委員会に分類されているものもあり、どのように評価していくべきか。

#### 会長

- ・どの団体にも、毎年毎年変化が求められていくものである。行政だけでなく民間団体もどのようにあるべきかを考えていくべき。自立という方法もあるが、それだけではつぶれていくところもあるので、ストック形成が必要ではないか。4分類の中で、共催・実行委員会は一番グレーゾーンかも知れない。

#### 委員

- ・中間協働の中で、西宮の実態に即した分け方があっても良いかもしれない。

#### 会長

- ・西宮の実態に即した分け方の根拠は？

#### 事務局

- ・条例の基本原則に大まかな内容が記載されている。

#### 会長

- ・この条例からは対等・相互補完・情報共有については読み取れるが、横浜市にあるような自主性の尊重や自立化はできていない。

#### 委員

- ・条例で細かく決めていくのは難しいのか。

#### 会長

- ・他市で決めているところもある。期限を切ることや、相互評価、相互変革を定めているところもある。西宮市は情報共有を定めているが、これは先進的である。

委員

- ・ 条例を変えずに運用を変えることで細かくすることは可能か。

会長

- ・ 可能。ただし条例に違反しない範囲になる。

会長

- ・ 参画協働は現在進行形の事業であり、他市では後退していく市もある。それに比べると、兵庫県は一貫して前進しているといえる。県内のどの市町村であっても参画協働が進行している。

委員

- ・ 議会との協働や、議会と市民の協力した活動はできないか。

会長

- ・ 参画と協働は、市民にはまだ浸透していない。参画と協働が浸透していったのはNPOに対してであり、協働事業についても期待が多かったが、これについてもまだまだ進行形であるといえる。

**【評価】** 今後も議論をもとに改善を続けていく。

### 3．事務連絡

事務局：事務局より協働事業提案の進捗状況について報告した。

また、条例評価委員会の予定についても報告した。

### 4．閉会